

関係自治体による取組施策実施内容の報告

目 次

名古屋地方気象台	2
岡崎市	3
碧南市	4
刈谷市	5
豊田市	6
安城市	7
西尾市	9
大府市	10
知立市	11
高浜市	13
豊明市	15
みよし市	16
東郷町	17
東浦町	18
幸田町	19

○名古屋地方気象台による取組施策実施内容

■気象防災ワークショップの実施



気象防災ワークショップの様子(グループ討議や討議内容の発表)

- ・実施場所：名古屋大学減災館
- ・実施日：5月23日
- ・参加者：県・市町村防災担当者



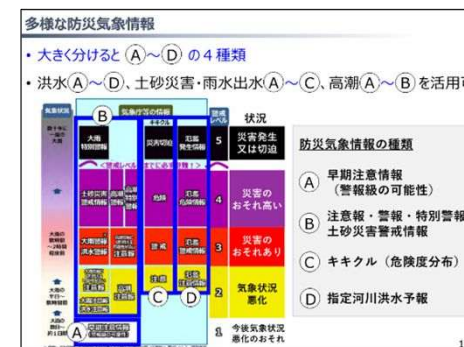
県及び市町村の防災担当者と気象防災ワークショップを実施。

■要配慮者利用施設向けの講習の実施



講演会の様子(イメージ図)

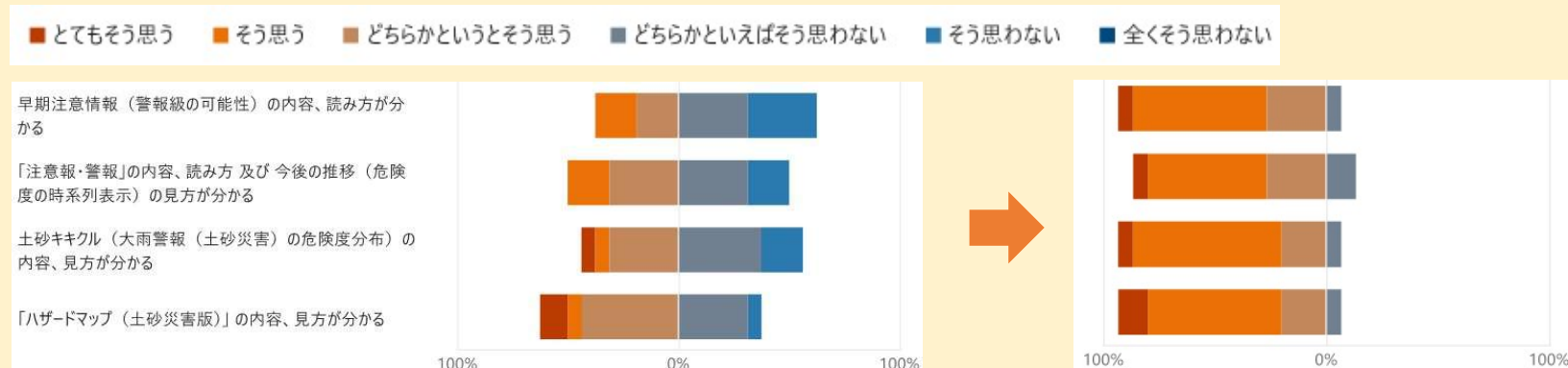
- ・実施場所：碧南市役所
- ・実施日：1月29日(予定)
- ・参加者：介護事業所職員



講演スライド(例)

水害訓練の参加者を対象に、警戒レベルや防災気象情報の活用方法を解説。

【気象防災ワークショップ(土砂災害編)実施後のアンケート結果】



①気象防災ワークショップを通じて、自治体職員の防災気象情報の理解・活用及び避難情報発令などに関する検討することで、防災対応力の向上が図られた。

②要配慮者利用施設に従事する職員の防災気象情報及びその活用方法への理解促進が図られた。

○市町村による取組施策実施内容＜岡崎市＞

■要配慮者利用施設の情報伝達体制の構築

●岡崎の防災に関する情報を一斉配信するシステムである、「おかざき防災緊急メール『防災くん』」を利用した情報伝達体制の構築

取得できる情報

- ・気象情報
- ・土砂災害警戒情報
- ・地震情報(震度)
- ・南海トラフ地震臨時情報
- ・市からのお知らせ
etc

＜手順＞

- ・システム登録の案内
対象 443施設
(避難確保計画作成義務施設)
- ・情報伝達訓練の実施、受信確認
登録 279施設 (登録率63%)
- ・再度、システム登録の案内配布
今後も定期手的に情報伝達訓練を実施



パンフレット

【訓練】防災避難情報一斉伝達訓練

1分前 2024/09/25 水曜日 18:26

【訓練】こちらは岡崎市です。このメッセージは岡崎市防災課から一斉伝達システムを使って発信しています。避難情報等は、このシステムを使い、迅速に皆様にお伝えいたします。

※内容をご確認いただきましたら、次のリンク先にアクセスしてください。
<https://raidan2.ktaiwork.jp/mdlink?key=a2ffdba9d2c683c1816fa6d731712cdafc1ebbad>

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。
<https://raidan2.ktaiwork.jp/register2/update?aid=1802&uid=dc50752640f44597a919e18b98fbb00b5cadc37>

岡崎市防災課

情報伝達文例

取組効果

情報の取得漏れが無くなるため、各施設において避難確保計画に基づく避難の検討ができる。また、定期的な訓練の実施は防災に関する意識の向上・定着につながる。

■要配慮者利用施設避難確保計画の作成支援会

水防法における要配慮者利用施設の避難確保対策

国文省、都道府県等 (水防法第14条等)
河川が氾濫した場合等に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域等として指定

市町村 (水防法第15条)
地域防災計画に、利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要がある浸水想定区域内の要配慮者利用施設を記載するとともに当該施設への洪水予報等の伝達方法を記載

要配慮者利用施設の管理者等 (水防法第15条の3)
避難確保計画の作成、訓練の実施(義務)
自衛水防組織の設置(努力義務)

報告の義務

浸水想定区域図

要配慮者利用施設に係る水防法上の義務等

【水防法第15条1項4号ロ】
浸水想定区域内にある要配慮者利用施設で、利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要があると認められるもの
→市町村地域防災計画への名称、所在地の記載

【水防法第15条2項】
市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設
→施設所有者又は管理者への洪水予報等の伝達方法を定める

【水防法第15条の3 1、5及び6項】
要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、以下の義務を負う
・避難確保計画の作成(義務)
・訓練の実施(義務) 訓練実施の報告(義務)
・自衛水防組織の設置(努力義務)

【水防法第15条の3 2項及び7項】
要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、以下の義務を負う
・避難確保計画の市町村への報告
・自衛水防組織を設置した場合、構成員等の市町村への報告

【水防法第15条の3 3項】
市町村長は、計画が作成済みと認められるとき、以下の行為ができる
・施設の所長等又は管理者に対して必要な指示
・指示に従わなかったときには、その旨の公表

市が要配慮者利用施設を指定

市が洪水予報等を伝達(義務)

施設が避難確保計画の作成(義務)
施設が訓練を実施・報告(義務)

施設が市へ報告(義務)

市が施設に対し指示と公表可能

要配慮者利用施設とは

水防法における要配慮者利用施設
・・・社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設

○施設の例

【社会福祉施設】
・老人福祉関係施設
・有料老人ホーム
・認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設
・身体障害者社会参加支援施設
・障害者支援施設
・地域活動支援センター
・福祉ホーム
・障害福祉サービス事業の用に供する施設
・保護施設
・児童福祉施設
・障害児通所支援事業の用に供する施設
・児童自立生活援助事業の用に供する施設
・放課後児童健全育成事業の用に供する施設
・子育て短期支援事業の用に供する施設
・一時預かり事業の用に供する施設
・児童相談所
・母子健康包括支援センター 等

【学校】
・幼稚園
・小学校
・中学校
・義務教育学校
・高等学校
・中等教育学校
・特別支援学校
・高等専門学校
・専修学校 等

【医療施設】
・病院
・診療所
・助産所 等

支援会用資料(抜粋)

- ・実施場所：岡崎市役所
- ・実施件数：23件 (R6.12月時点)

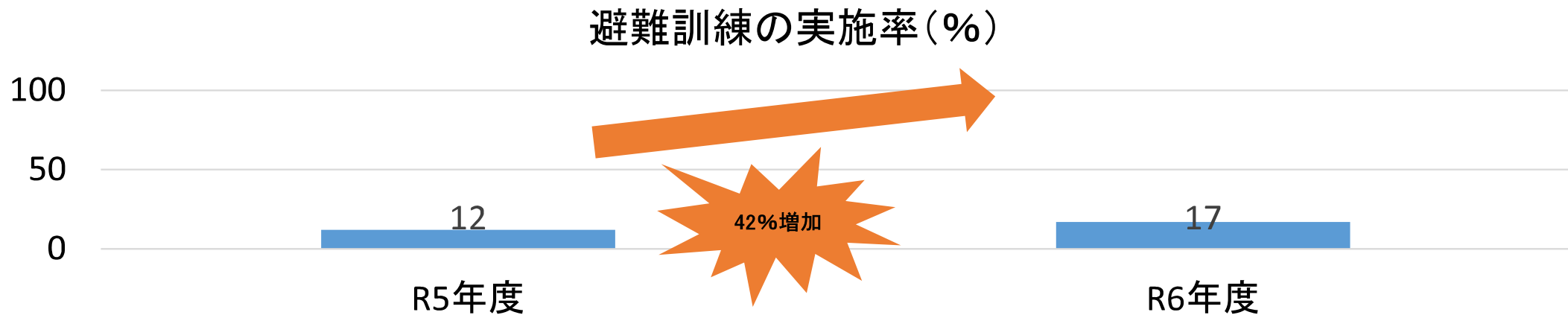
取組効果
各要配慮者利用施設の所管課 及び管理者に対して、課せられた役割や責務についての意識の醸成が図りつつ、計画の策定につなげた。

○市町村による取組施策実施内容＜碧南市＞

■碧南市総合防災訓練

- ・実施場所：市内中学校
- ・実施日：11/10
- ・参加者：各種団体、市職員

市民を対象に、防災について学ぶ機会を提供。会場は市内学校。



避難訓練実施率増加理由

①防災訓練の実施によって、住民の意識が高まった

○市町村による取組施策実施内容＜刈谷市＞

■要配慮者利用施設の把握時における地図情報システムの活用

庁内関係課所管の要配慮者利用施設の調査を実施する際に、浸水想定区域等をHPや印刷されたハザードマップで確認していたため時間がかかる等の課題があったが、「マップあいち」等の地図情報システムの活用により効率的に施設の確認ができ、また、施設の把握漏れも防ぐことができるようになった。

変更前



- ・HPや紙に印刷されたハザードマップで確認していたため、正確に確認することが難しい・・・



- ・防災担当ではないため、ハザードマップの見方も分からず時間がかかる・・・

●ハザードマップを初めて見る担当者もあり、見にくいため確認に時間がかかっていた

地図情報システムの活用

※防災担当で地図情報システム操作マニュアルを作成

変更後



- ・「マップあいち」や「かりマップ」で確認できるよう変更したことにより、施設の住所等入力するだけで正確に確認できるようになった。



- ・防災担当でなくても操作マニュアルに記載の手順通り確認すれば、以前ほど時間をかけることなく確認できるようになった。

●ハザードマップを初めて見る担当者でも、マニュアルどおりに操作すれば時間をかけずに確認ができる

○市町村による取組施策実施内容＜豊田市＞

■洪水浸水想定区域図拡大への対応

	児童福祉 関連施設等	学校施設	障がい福祉 サービスの 用に供する 施設	老人福祉 関係施設	医療機関	計
境川・逢妻川				2		2
猿渡川						0
籠川		2	2	1		5
矢作川上流支川	10	6	2	4		22
矢作川中流支川	3	3		9	1	16
						45

追加された洪水浸水想定区域内に立地する要配慮者利用施設数

■防災行政無線、防災ラジオ、緊急メールとよた等を利用した避難情報の発信



とよたし防災情報
収集ツールチラシ



一般型 文字表示型

規格
音声放送・AM/FM放送
サイズ縦22.5×横17.5センチメートル
電池3本付属（停電用）
ACアダプタ付属
文字表示ディスプレイ（文字表示型のみ）

■マイ・タイムラインの作成支援



マイタイムライン作成支援の様子

・実施場所：豊田市立藤岡南中学校
・参加者：2年生 140人
・実施場所：豊田市立井上小学校
・参加者：5年生 85人
・実施場所：豊田市立冷田小学校
・参加者：全校生徒 50人
・実施場所：豊田市立浄水北小学校
・参加者：4年生 98人
・実施場所：豊田市立巴ヶ丘小学校
・参加者：4年生 9人
・実施場所：豊田市立根川小学校
・参加者：5年生 75人
・実施場所：豊田市立高嶺小学校
・参加者：5年生 120人
・実施場所：豊田市立東広瀬小学校
・参加者：5年生 20人

■要配慮者施設の訓練実施支援

- ・訓練実施報告書の作成及び報告書の受付フローを設定することで訓練状況の把握を実施している。
- ・訓練実施に併せて出前講座を実施している

■防災行政無線、防災ラジオ、緊急メールとよた等を利用した避難情報の発信

- ・情報伝達の多角化を図ることにより逃げ遅れゼロを目指す。

■マイ・タイムラインの作成支援

- ・愛知工業大学との連携により、大学生が小中学生の講師として防災教育（マイ・タイムライン作成支援）を実施。
- ・風水害や地震発生時の「逃げ遅れゼロ」を実現するため、小中学校で8件、597人にマイ・タイムラインの作成支援を実施。

○市町村による取組施策実施内容＜安城市＞

■手作りハザードマップ作成支援



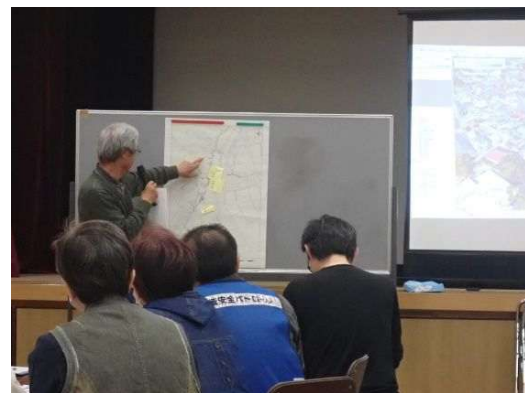
手作りハザードマップについて説明



危険箇所を歩いて確認



歩いて確認した内容をマップに記してその内容を発表



- ・実施場所：町内会事務所（市内7地区）
- ・実施時期：令和6年7月～令和7年2月
- ・参加者：各地区の住民

避難のタイミングや自宅周辺の安全な避難ルートを知り、早期避難の判断と行動に役立てるため、手作りハザードマップの作成を支援した。

■浸水深表示整備事業

- ・整備内容：浸水深表示及び洪水標識



整備施設(公民館)



整備施設(保育園)



整備施設(中学校)



洪水標識

- ・整備場所：浸水区域に位置する公共施設（4施設）
- ・整備時期：令和7年1月～3月

浸水区域に位置する4箇所の公共施設(公民館、中学校、保育園)に浸水深表示を整備した。

○市町村による取組施策実施内容＜安城市＞

■浸水疑似体験



AR浸水疑似体験の画像

- ・実施期間：令和6年7月～令和7年3月
- ・実施回数：まちかど講座 11回、防災講座 2回
防災イベント 3回 計16回

浸水時に潜む危険等を市民が実感するため、地域住民へのまちかど講座や小中学生への防災教室、防災イベントにおいて、ARによる浸水疑似体験を実施した。



防災教室の様子



防災イベントの様子

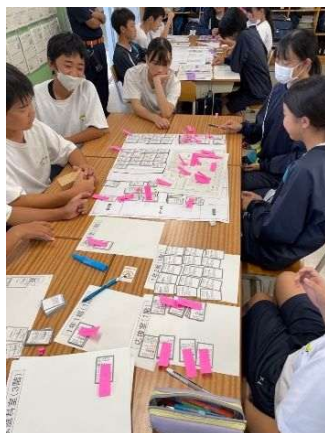
○市町村による取組施策実施内容＜西尾市＞

■防災講話



- ・実施場所：三和小学校
- ・実施日：6.6.14
- ・参加者：小学4年生

■避難所運営ゲーム



- ・実施場所：平坂中学校
- ・実施日：6.9.18
- ・参加者：中学1年生

■小中合同防災講座



- ・実施場所：平坂中、平坂小、矢田小
- ・実施日：6.11.13,20
- ・参加者：中学1年生、小学4年生

■高台避難訓練



- ・実施場所：白浜小学校
- ・実施日：6.10.18
- ・参加者：全校児童

■災害クッキング



- ・実施場所：平坂中学校
- ・実施日：6.10.21
- ・参加者：中学1年生

■災害クッキング



- ・実施場所：寺津小学校
- ・実施日：6.10.28,29
- ・参加者：小学6年生

■避難所設営訓練



- ・実施場所：吉田小学校
- ・実施日：6.12.5
- ・参加者：小学6年生

学校安全総合支援事業等により、小中学校において各種取り組みを実施した。

○市町村による取組施策実施内容＜大府市＞

■大府市地域総ぐるみ防災訓練



訓練時の様子

- ・実施日：令和6年11月23日（土）
- ・実施場所：小学校グラウンド及び体育館
- ・参加者：
警察、陸上自衛隊、消防署、消防団、自治区、
市議会、市、地元小中学生、藤田医科大学、
大府市社会福祉協議会、おおぶ防災ボランティア、
大府市赤十字奉仕団、愛知県柔道整復師会大府支部、
愛知トヨタEAST(株)大府共和店

毎年、11月下旬に市内の小・中学校グラウンドにおいて、自主防災会を始めとする各種団体や企業などの方が参加し、地域の皆さまの避難に始まり、避難所の設営、炊き出し、水防・消火訓練等を行っています。

令和6年度は水防訓練としては、消防団が主体となって土のう作りと土のう積を指導した。

●大府市地域総ぐるみ防災訓練は毎年地域を変更し、開催されている。

令和6年 横根山地区

令和5年 長草地区

令和4年 北崎町地区

令和6年度 知立市水防訓練実施内容〈知立市〉

【概要】

- 日 程：令和6年5月26日(日) 7:45～11:45 天気：晴れのち曇り（最高気温28℃、最低気温18℃）
- 会 場：市役所、逢妻川右岸堤防
- 参加者：189名
市職員（63）、消防団（54）、陸上自衛隊（7）、自主防災会（西町12、逢妻町17）牛田町防災隊（5）
災害協力建設事業者（14）、安城警察署（2）、知立消防署（8）、市議会議員（7）
- 目 的：災害対策基本法及び水防法並びに知立市水防計画に基づき、過去の豪雨等の風水害を教訓として、市職員と各関係団体、相互の緊密な連携強化及び市民の初動体制強化により、風水害による被害を軽減することを目的とする。
- 内 容：①情報伝達・災対本部運営訓練
災害発生時の災害対策本部における情報処理活動の重要性を把握・理解するとともに、情報処理活動の疑似体験を通じて、その活動要領の習得を図った。
②実働訓練（土のう作成・資機材取扱訓練）
風水害時の現場対応力向上を目的として実働訓練。また自衛隊による救助訓練も実施した。

【市役所での情報伝達・災対本部運営訓練】



令和6年度 知立市水防訓練概要

【市長・議長による挨拶】



【救助訓練】



【土のう作成訓練】



【資機材取扱訓練】



【陸上自衛隊中隊長の講評】



○市町村による取組施策実施内容＜高浜市＞

■高浜市水防訓練

- ・実施日：令和6年5月19日
- ・参加者：市、町内会、警察署、消防署、協力企業

町内会、警察署、消防署、協力企業も加え、災害時における水防訓練を実施いたしました。



■高浜市消防団樋門等操作訓練

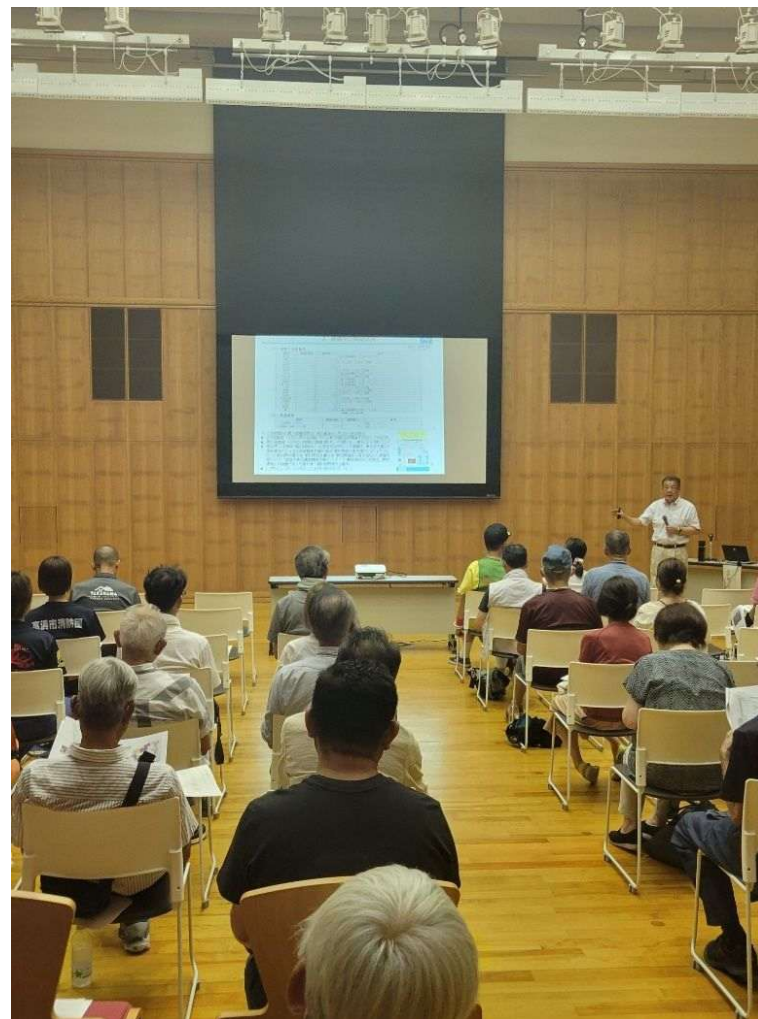
- ・実施日：令和6年11月9日
- ・参加者：市、消防団

地震発生時における、津波被害の軽減を図るため、水防施設の操作訓練を実施しました。



○市町村による取組施策実施内容＜高浜市＞

高浜市防災研修会 「地域の防災力を高めよう」



実施日 令和6年7月6日（土）

場所 高浜市かわら美術館

参加者 市民、消防団

○市町村による取組施策実施内容＜豊明市＞

■豪雨災害訓練

＜訓練概要＞

- 1 開催日時 : 令和6年6月23日（日） 午前8時～11時
- 2 参加機関 : （地域）東杓掛区、大久伝区、中島区、阿野区、
大脇区、吉池区、三崎区、間米区
（要配慮者利用施設）ファミリアおおくて、豊明苑
（その他）豊明市消防団
- 3 参加者数 : 約54名
- 4 訓練内容 :
 - ・ 水位、避難情報等の情報伝達訓練
 - ・ 土砂災害警戒情報等の情報伝達訓練
 - ・ 要配慮者利用施設における避難訓練



○市町村による取組施策実施内容＜みよし市＞

■水防訓練

境川にて水防関係機関の協力を得て、水害による被害を軽減するために訓練を実施しました。尾三消防によるドローン活用の災害状況把握訓練や、積み土のう工法及び月の輪工法の訓練指導を受けました。また、大型土のう設置訓練も行いました。



- ・実施場所：境川左岸
- ・実施日：令和6年5月12日
- ・参加者：市職員、消防、区長、消防団、市議会、商工会建設部会、災害支援協定締結団体等各企業



○市町村による取組施策実施内容＜東郷町＞

■東郷町水防訓練



- ・実施場所：東郷町 境川河川敷
- ・実施日：6月2日
- ・参加者：町

■防災教育の実施



- ・実施回数：3回
- ・参加者：地区・自治会（3回）

■防災教育

災害時における心構えや準備、家庭での非常食揃え方について講話を実施しました。

■東郷町水防訓練

若手職員を対象に土のう作成の訓練を実施しました。

○市町村による取組施策実施内容＜東浦町＞

■あの街、この街、いいところ大集合！

◆「住み良さ、心地良さ、子育て環境などをPRするイベント」において、東浦町ブースにて雨水貯留施設のPR(パンフレットの配布等)を実施しました。

- ・実施場所：中京テレビハウジング大府会場
- ・実施日：令和6年11月24日（日）



東浦町をPRするイベントにおいて、
雨水貯留施設のPR
を実施した



イベント内での
雨水貯留施設のPRの様子

○市町村による取組施策実施内容＜幸田町＞

■災害対策研修会



- ・実施場所：幸田町役場4階
- ・実施日：令和6年5月24日
- ・講師：(株)パスコ 安井 雅彦氏
- ・参加者：区長
地域安全女性推進員
災害情報地区調査員

工学博士であり治水史研究家である(株)パスコ 安井氏により「広田川と治水の制度の歴史」と題し、過去に発生した広田川の氾濫の歴史や河川改修、治水事業の歴史等について災害対策研修会を実施しました。

■FMB(ファーストミッションボックス)検討会



- ・実施場所：幸田町中央公民館、鷺田公民館
- ・実施日：令和6年6月23日、8月25日、10月6日
- ・講師：株式会社 危機管理教育研究所
代表 国崎 信江 氏
- ・参加者：区長
区長代理
自主防災会役員等

大規模災害発生時に、誰が来ても避難所開設の初動対応ができるように、避難所開設に必要な手順を記した、FMBを各地区の避難所となる公民館、コミュニティ施設等に設置するため3回の検討会を実施した。なお、今後各地区においてFMB手順書を作成する予定である。

今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて

今回開催

【令和7年5月13日】第12回水防災協議会

- ・出水期前の体制確認について
- ・取組方針のフォローアップについて

令和7年度水防災協議会（4圏域合同）連絡調整会議

- ・第1回：令和7年11月頃予定※
 - ・第2回：令和8年1月頃予定※
- ※必要に応じて開催

取組方針のフォローアップ調査

【令和8年3月頃予定】第12回水防災協議会幹事会

【令和8年5月頃予定】第13回水防災協議会

ケーブルテレビ会社と協働した河川防災情報の発信

ケーブルテレビ会社と協働した河川防災情報の発信

○平時からの住民等への情報伝達を強化するため、地域に密着するケーブルテレビが持つ既存コンテンツを活用した防災情報の発信に取り組むことにより、適切な避難行動の促進を図る。

【概要】

- ・住民等に対し、わかりやすい洪水情報の提供のため、地元ケーブルテレビ（スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社）と協働し、水防災に関する情報提供の動画を作成した。
- ・従来とは異なる媒体での情報提供であり、防災に関心の薄い層へのアプローチが期待される。

【制作会社名】

- ・スターキャット株式会社

【協働内容】

- ・シナリオ作成、写真等提供、職員出演

【媒体（公開日）】

- ・テレビ放送（令和6年10月24日～）
- ・YouTubeチャンネル（令和6年10月26日～）

【放送エリア】

- ・名古屋市（緑区、守山区除く）、江南市、岩倉市、北名古屋市、清須市の一部

【今後の予定】

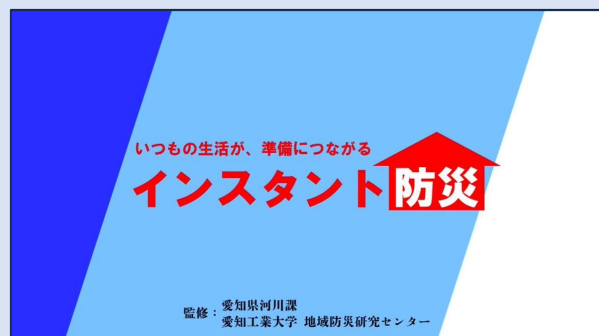
- ・出前講座など防災教育への活用、河川課ウェブサイトへの掲載 等
- ・引き続き、水防災の取り組みについて制作を予定



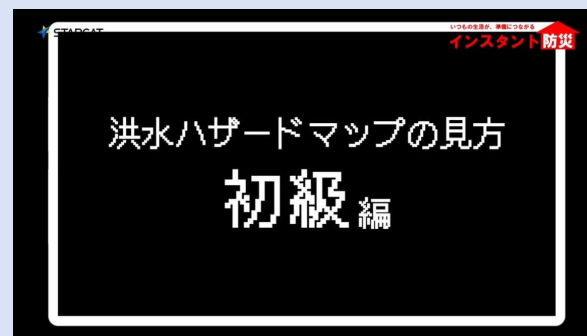
YouTube「インスタント防災」



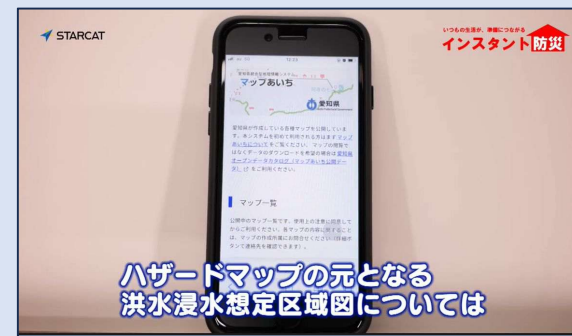
河川課職員が出演



番組タイトル



初回のテーマは「ハザードマップの見方 初級編」



「マップあいち」の紹介